

伊賀市住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金（子ども加算分）申請書（請求書）
（申請を必要とする場合）

伊賀市長 様

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 電話 ()

2. 扶養している児童等

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	個人番号 生年月日	現住所
	1			
2			大・昭・平・令 年 月 日	
3			大・昭・平・令 年 月 日	
4			大・昭・平・令 年 月 日	

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。）

次の①または②のいずれかにチェックを入れてください。

① 既に支給した伊賀市住民税均等割課税世帯給付金（1世帯10万円）口座と同一口座への振込を希望します。

② 下記に記載する口座への支給を希望します。

※②を選んだ場合は、下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁 4.信連 連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にて記入ください。)		通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、伊賀市にお問い合わせください

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック（レ）してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 申請（請求）を行った世帯主は、別途提出した伊賀市均等割のみ課税世帯給付金の要件を満たしています。
- ② 加算を希望する児童について、重複して申請していません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、伊賀市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、提供を受けることに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、伊賀市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
伊賀市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が金融機関
- ⑥ に振込を依頼した日から14日以内に、伊賀市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、追加支給分給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合は、伊賀市均等割のみ課税世帯給付金（こども加算分）を返還します。

提出書類

『伊賀市住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金（こども加算分） 申請書（請求書）』（本書）

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※ 既に受給（支給予定を含む）した伊賀市住民税均等割課税世帯給付金（1世帯10万円）口座と同一口座への振込を希望する場合は、添付不要です。

※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

『住民票の写し（コピー）』

※ 別世帯で扶養する児童のうち、伊賀市外で住む児童の支給を希望する場合は、児童の住民票の写しを添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名